

八街市下水道事業経営戦略策定（案）に対する意見と市の考え方

対応項目

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
- B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D：案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- E：その他の意見

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え方
1	基本方針	下水道普及率令和元年度27.95%、令和6年度30%は、印旛郡市でも断トツに低い。用途地域内は、早期に100%達成してもらいたい。	D	現在の処理区域面積と都市計画決定区域（594 ha）の進捗率は、令和元年度75.3%となっております。番号2でもありますように、営業収益を確保しながら、施設の改修等と合わせ取り組んでまいります。
2	収支計画	助成金（補助金）無くしては成立しない事業です。広域化して経費削減も必要ですが、地道に供給戸数を増やし営業収益を増加させる努力に傾注してください。 その為には、最大限の普及率向上を目指し、多少の投資も必要ですが、制限域内は、①既設住宅の浄化槽から切り換え、②新規分譲住宅ミニ開発地は、下水道の条例義務化、③既設分譲住宅の大型集中浄化槽は、下水道管への接続切り換えを大胆に進めて行く事です。	D	現状は、一般会計からの補助金（助成金）に依存している事業です。広報やちまたやホームページなどによる浄化槽からの切り替えの促進、用途地域に隣接する住宅地の編入、使用料改定による取組につきましても、今後、下水道事業運営審議会を発足しますので意見を聞きながら進めて参ります。